多摩六都科学館組合財政計画

（令和 6 年度～令和 10 年度）

令　和　６　年　４　月

多 摩 六 都 科 学 館 組 合

目　次

はじめに……1
1　計画期間・対象……1
2　計画目標……2
3　歳入……2
4　基金計画……3
5　歳出……4
6　事業評価と経営課題……5
7　新たな歳入の確保……5

はじめに

多摩六都科学館組合（以下「組合」という。）の財政計画は、令和６年度より新たに始まる「多摩六都科学館第３次基本計画」（令和６年度～令和 15 年度）の長期的な展望の下、中期的な財政運営や予算編成の目標・指針とするために策定します。

本計画は、これまで数度の見直しを経て、組合の財政運営の基本方針を示してきました。新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響などにより組合構成市の財政状況がより厳しさを増す中、運営経費の削減と効率化を念頭に、魅力あふれる多摩六都科学館（以下「科学館」という。）の運営に努めてきました。

平成 24 年度からは指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と管理運営経費の縮減を図り、効果的・効率的な運営に取り組んでいます。同時期にプラネタリウム機器及び展示物の更新事業を実施したことも相乗効果となり、利用者数は平成 25 年度以降 20 万人を超える水準を維持しています（新型コロナウイルス感染症の影響による令和２年度から令和４年度を除く。）。

令和６年度から第３期となる指定管理者は、改めて公募により選定され、科学館と駐車場の管理運営を包括的に行っています。運営には利用料金制度を活用し、利用者増と収入の確保を積極的に促すことで健全な経営インセンティブ（誘因）を働かせられるようにする一方、組合への利用料金還元金を継続するとともに、指定管理者自主事業に係る行政財産の目的外使用料と合わせて、組合の独自財源の増収を図ります。

科学館は、令和６年３月に開館から 30 周年を迎えました。その半面、建築や設備の老朽化が進行している状況です。今後、中・長期的な視点での財政運営上の持続可能性を高められるよう、組合構成市と連携を密にして新たな財源確保策の検討・実現を目指すとともに、計画的な施設保全による維持管理経費の平準化や効率化を図ります。

１　計画期間・対象

本計画は、「多摩六都科学館第３次基本計画」における組合の令和６年度から令和 10 年度までの５か年の一般会計が対象となります。計画は、管理運営状況に対応して適宜見直し（ローリング）ます。

【表1】 基本計画と財政計画の計画期間

<table>
<tr><td>項　目</td><td colspan="10">第3次基本計画の期間（10年間）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年　度</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td><td>R15</td></tr>
<tr><td>2024</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td><td>2030</td><td>2031</td><td>2032</td><td>2033</td></tr>
<tr><td>中期区分</td><td colspan="5">中期①：5か年</td><td colspan="5">中期②：5か年</td></tr>
<tr><td>財政計画</td><td colspan="5">R6～R10（5年間）</td><td colspan="5">R11～R15（5年間）</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="6">第3期指定管理期間（R6～R11・6年間）</td><td colspan="4">次期指定管理期間（R12～）</td></tr>
</table>

２　計画目標

本計画では、多摩六都科学館の管理運営目標を以下のように設定するとともに、新たな歳入の確保と歳出の適正化を図り、持続可能な財政運営に努めていきます。

【多摩六都科学館の管理運営目標】

（１）年間利用者数は、19 万人以上とする

（２）利用料金収入を１億 1,600 万円以上とする

※目標値は、令和４年度実績に基づく

３　歳入

【表2】 歳入の内訳

（単位:千円）

款　＼　年度	令和6年度（当初予算）	令和7年度（推計）	令和8年度（推計）	令和9年度（推計）	令和10年度（推計）
1 分担金及び負担金	418,000	418,000	418,000	418,000	418,000
2 使用料及び手数料	2,197	2,141	2,084	2,027	1,970
3 財産収入	2	2	2	2	2
4 寄附金	1	1	1	1	1
5 繰入金	50,804	62,261	30,431	33,452	32,722
6 繰越金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
7 諸収入	24	24	24	24	24
合　計	474,028	485,429	453,542	456,506	455,719

（１）分担金及び負担金

構成市負担金は、老朽化した建築・設備の中でも、科学館の運営上最も重要度と緊急性が高いと判断される大型空調設備（スクリューヒートポンプユニット）の更新事業を実施するために、令和元年度から 3,100 万円を増額し、４億 1,800 万円としました。引き続き当該事業の財源確保を図るため、同額を推計しています。

基金繰入金と合わせて、歳入の約 99%を占めています。

（２）使用料及び手数料

カフェテリア、ミュージアムショップ、飲料用自動販売機設置、及び館庭使用等、指定管理者自主事業に係る行政財産使用料を推計しています。

（３）財産収入

組合の基金の運用益（定期預金利子）を推計しています。

（４）繰入金

組合の基金から、各基金の目的に従って一般会計に繰り入れた資金を推計しています。

老朽化が著しい建築・設備の補修やプラネタリウム関連機器の更新等への対応については、基金繰入金の活用を見込んでいます。

（５）繰越金

前年度の決算剰余金を過去の推移等により推計しています。

（６）諸収入

主に雇用保険料（本人負担分）等の雑入を推計しています。科学館の指定管理者制度では、利用料金制を採用するとともに、指定管理者の利用料金収入が一定額（基準額）に達した場合には一定額を超える収入を按分して、組合に還元金として納付する制度を設けています。令和６年度以降も従前の基準額、還元率を設定して、科学館施設整備基金に積み立てられるよう自主財源の確保に努めていきます。

４　基金計画

科学館には、条例で定められた次の基金があります。

（１）財政調整基金

年度間の財源の調整を図り、緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うために、毎年度繰越金の一部を積み立てており、年度間の調整や緊急的な建築・設備修繕等に充当します。

（２）科学館施設整備基金

科学館施設の整備のために、毎年度積み立てている特定目的の基金です。大規模な維持補修や施設整備の原資に活用し、令和 10 年度までに大型空調設備（スクリューヒートポンプユニット）の更新財源として約 2.5 億円を積み立てます。

【表3】 年度別基金残高一覧

（単位:千円）

区分／年度	財政調整基金				科学館施設整備基金			
	現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	現在高	積立額	取崩額	年度末現在高
令和6年度	35,654	3,000	4,716	33,938	173,089	54,663	46,088	181,664
令和7年度	33,938	3,000	7,046	29,892	181,664	54,663	55,215	181,112
令和8年度	29,892	3,000	879	32,013	181,112	54,663	29,552	206,223
令和9年度	32,013	3,000	900	34,113	206,223	54,663	32,552	228,334
令和10年度	34,113	3,000	2,533	34,580	228,334	54,663	30,189	252,808

※科学館施設整備基金の積立額には、指定管理者利用料金還元金（9,100 千円）を含む。

５　歳出

【表4】 歳出の内訳

（単位:千円）

款　＼年度	令和6年度（当初予算）	令和7年度（推計）	令和8年度（推計）	令和9年度（推計）	令和10年度（推計）
1 議会費	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492
2 総務費	145,364	155,848	126,034	127,932	127,613
3 事業費	294,613	295,530	293,457	294,523	294,055
4 公債費	31,559	31,559	31,559	31,559	31,559
5 予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合　計	474,028	485,429	453,542	456,506	455,719

（１）議会費

主なものは、組合議員報酬のほかに、組合議会活動に係る事務経費等となります。

（２）総務費

主なものは、組合職員人件費や経常事務経費のほかに、施設設備等の維持管理に係る修繕料、工事請負費、及びリース料や基金積立金となります。令和６年度と令和７年度は、大型空調設備（スクリューヒートポンプユニット）の延命対応や計画的な施設保全に向けた取組を予定しているため、令和８年度以降に比べて増となっています。

（３）事業費

主なものは、指定管理者業務委託料のほかに、プラネタリウム全天周デジタル映像関係の機器リース料、圏域市民感謝デー等における無料シャトルバスの運行に係るバス借上料等となります。

（４）公債費

駐車場整備用地を購入するため、平成25年度に東京都区市町村振興基金から借入れ（起債）を行いました。借入額は用地費の９割に当たる５億1,200万円で、償還期間20年間（令和15年度まで）の元利均等返済となります。

【表5】 東京都区市町村振興基金長期借入年度別償還額一覧表

（単位:千円）

償還年度	未償還元金	償還元金	償還利子	償還合計
令和6年度	276,461	29,959	1,532	31,491
令和7年度	246,352	30,109	1,382	31,491
令和8年度	216,093	30,259	1,232	31,491
令和9年度	185,683	30,410	1,081	31,491
令和10年度	155,120	30,563	928	31,491

６　事業評価と経営課題

組合は、指定管理者の定例モニタリングと併せて自己点検を実施するとともに、事業評価委員会による外部評価によって目標管理を行っています。第３次基本計画に基づき新たな評価システムを構築し、中・長期的な指針の下にＰＤＣＡサイクル※1を機能させます。

７　新たな歳入の確保

科学館では、各種の公的補助金や企業からの助成金を活用して、事業の充実を図ってきました。今後も組合財産の利活用のほか、各種助成金等により新たな資金を獲得し、施設の老朽化対策や市民サービスの向上に充て、科学館運営の充実を目指します。

1 計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という４つのプロセスによる業務管理の方法で、継続的に実施することで、目標達成のための業務改善を行う活動のこと

多摩六都科学館組合財政計画
（令和６年度～令和 10 年度）
令和６年４月

発行　多摩六都科学館組合管理課
〒188－0014 西東京市芝久保町 5－10－64
Tel.042－469－6982、Fax.042－469－7575
e-mail　kanri@tamarokuto-sc.or.jp